定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月六日

長野県松本市鎌田二丁目八番一〇号

信州名鉄流通株式会社

代表取締役　寺島　功

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月六日

名古屋市南区弥次ヱ町三丁目六一番地

株式会社久野製作所

代表取締役　久野　治夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日開催予定の株主総会の決議を停止条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月六日

岡山市北区田中六三〇番二

マイクロクラフト株式会社

代表取締役　秀平　頼夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年六月六日

名古屋市南区弥次ヱ町三丁目六一番地

株式会社久野製作所

代表取締役　久野　治夫

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社中山製鋼所（住所大阪市大正区船町一丁目一番六六号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年六月六日

大阪市浪速区久保吉一丁目三番一四号

三泉シヤー株式会社

代表取締役　今井　武

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社中山製鋼所（住所大阪市大正区船町一丁目一番六六号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年六月六日

大阪市西区南堀江一丁目一二番一九号

中山通商株式会社

代表取締役　徳山　寛

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社中山製鋼所（住所大阪市大正区船町一丁目一番六六号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年六月六日

大阪市西区川口三丁目一番二〇号

三星商事株式会社

代表取締役　前川　宗里

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社中山製鋼所（住所大阪市大正区船町一丁目一番六六号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年六月六日

大阪市西区新町四丁目一九番九号

三星海運株式会社

代表取締役　針原　保典

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である大森進が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年六月六日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号大手町ファーストスクエア

ＵＢＳセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド

日本における代表者　大森　進

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるベーカー・ブルース・マークが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年六月六日

東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号新宿センタービル三一階

シェフィールド・ハワース・アジアリミテッド

日本における代表者

ベーカー・ブルース・マーク

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるポール・ジョセフ・マーティンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十五年六月六日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号帝国ホテルタワー一六階Ａ―一

ＡＳＴＯＮ　ＣＡＲＴＥＲ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＬＩＭＩＴＥＤ

日本における代表者

ポール・ジョセフ・マーティン

限定承認公告

本籍山形県米沢市太田町一丁目五〇四番地、最後の住所山形県米沢市吾妻町三番二―一号

被相続人　亡　伊藤　一

右被相続人は平成二十五年三月四日死亡（推定）し、その相続人は平成二十五年五月二十二日山形家庭裁判所米沢支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月六日

山形県米沢市中央四―一―一〇　イマムラビル三階　米沢ひまわり基金法律事務所

相続人伊藤ハナヱ

代理人弁護士　八木澤　陽

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十五年二月二十八日付官報号外第三十九号一二三頁に掲載されています。

平成二十五年六月六日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｋａｚｅ特定目的会社

取締役　中村　博康

正　誤

平成十八年三月十七日（号外第五十八号）公布厚生労働省令第四十号（障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令）

（原稿誤り）

一八ページ表中

「　Ｂ　特別介護　51.9以下　52.0以上　とあるのは

Ｂ　麻痺拘縮　23.6分」

「　Ｂ　特別介護　51.9以下　52.0以上　の誤り。

Ｂ　麻痺拘縮　23.8分」

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月六日付第一一七号九六ページ
◉官報郵送料のお知らせ　五月分（　ページ●同日付政府調達第一〇四号七二ページ
月極一部当り）の郵送料二、〇一二円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）